沖縄市入札参加資格審査申請書提出要領

（物品購入等）

（令和９・10 年度　定期受付）

沖縄市　総務部　契約管財課

沖縄市入札参加資格申請書提出要領（物品購入等）

目　　次

１．はじめに・・・

１．はじめに

沖縄市の発注する物品購入等委託の入札参加を希望するものは、入札参加資格審査を受け、名簿に登録する必要があります。以下の要領を参照のうえ申請書を提出して下さい。

２．入札参加資格申請要件

（１）申請要件

次の事項についてすべて満たしていること。

① 営業に関し法律上必要とする登録を受けていること。
② 申請時において、納付すべき国税・県税・市町村税等に滞納がないこと。
③ 営業を開始して２年以上の者であること。（市内業者を除く）
④ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
⑤ 経営状態が健全である者。
⑥ 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。
※個人事業者で従業員が４人以下のため適用が除外されている場合を除く。
⑦ 雇用保険に加入していること。
※従業員が１人もいないため適用が除外されている場合を除く。

（２）留意事項

① 入札参加資格審査申請をした者が、次の各号の一つに該当するときは、資格の登録を行わないこと、あるいは資格の登録を取り消すことがあります。
ア 申請書若しくは、添付書類の重要な事項について虚偽の記載や、重要な事実について記載しなかったとき。（登録後に判明した場合も含む。）
イ 技術者や従業員の登録で、業者間の重複登録が見られたとき。
ウ 審査のため事務所の実態調査や不備書類の要求に応じないとき。
エ 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。
オ 審査の過程若しくは審査終了後、警察からの通報等により暴力団関係者であると認められたとき。
② 今回申請に係る入札参加の有効期間は、登録の日から令和 11 年 3 月 31 日までです。
③ 申請後の申請書の内容に関する訂正及び追加は認めません。申請書の内容については十分確認を行ったうえ、提出をお願いします。

（３）受付区分

申請に係る**希望**業種区分は次のとおりです。

・物品の製造　・物品の販売　・役務等の提供

※品目等の詳細については別紙「業種一覧表」をご確認ください

（４）事業所の所在地区分

次の①～④を本提出要領の所在地区分とします。

① 市内業者・・沖縄市内に本社の所在地を有する法人及び営業の本拠を有する個人。

② 準市内業者・沖縄市内に支店又は営業所等を有する法人。

③ 市外業者・沖縄県内で沖縄市以外に本社の所在地を有する法人及び営業の本拠を有する個人。

④ 県外業者・・沖縄県外に本社の所在地を有する法人。

３．申請の方法

（１）受付期間

令和８年 12 月１日（火）～令和８年 12 月 22 日（火）

（２）郵送先及び問い合わせ先

〒904-8501　沖縄市仲宗根町 26 番１号

沖縄市役所総務部契約管財課　契約検査担当

【TEL】098-939-1212（内線 2093・2099）

【FAX】098-934-0657

【e-mail】a14keiya@city.okinawa.lg.jp

（３）提出の方法

原則インターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】による電子申請のみとします。

システムの操作方法等については別紙「操作マニュアル（物品）」をご参照ください。

※ネット環境等の都合により電子申請が困難な場合は紙申請にて対応いたします。詳細につきましては「【紙申請】沖縄市入札参加資格審査申請書提出要領」をご確認ください

（４）提出書類及び申請部数

「５．提出書類一覧表」に記載された資料をインターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】にて提出

（５）審査結果の通知と名簿の公表

審査結果の個別通知は行いません。令和９年３月末までに沖縄市ホームページにて公表いたします入札参加資格者名簿をもって審査結果をご確認ください。

４．提出書類一覧表

下記に記載された提出書類をインターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】にアップロードしてください。

No	提出書類等	備考
1	現在事項全部証明書・・法人 身分証明書・・・・・・個人	写し可。法人の場合は、登記簿謄本（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し）でも可。
2	営業許可書等及び登録証明書	<u>営業に関し、法律上必要とする登録証などの証明書等</u> ※写し可。
3	営業経歴書 ・インターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】にアップロードする際は営業実績書と一つの PDF にして添付してください。	創業から現在までの沿革 ※他の官公庁及び公共団体申請時に作成している会社独自の様式があればその写し可。
4	営業実績書	登録希望業種ごとに作成（直近２年） ※他の官公庁申請時に作成している会社独自の様式があればその写し可。
5	財務諸表（写し） ※直近のもの（１年分） ※参考様式	法人・・・決算書の貸借対照表と損益計算書 個人・・・税務署に提出した「所得税青色申告決算書（青色申告)」または「その他確定申告書（白色申告)」
6	市税等に滞納のない証明書等 <u>※県外業者は不要</u> <u>※準市内業者は本店が県外の場合でも本店が所在する市町村の証明書を提出（沖縄市内支店・営業所等の証明書は不要）</u> ・インターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】にアップロードする際は市税・県税・国税の証明書を一つの PDF にして添付してください。	**滞納のない証明書** ※所在する市町村の証明書 <u>**※個人事業者は、代表者の市税及び国民健康保険料(税)の滞納のない証明書を提出する。**</u> ※写し可。
7	県税納税証明書【新規】 （法人事業税又は個人事業税） <u>※県外業者は不要</u> <u>※準市内業者は本店が県外の場合でも本店が所在する都道府県の証明書を提出（沖縄市内支店・営業所等の証明書は不要）</u>	未納の税額がないことを証明するもの 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前１年分の納税証明書を提出。 ※写し可。

8	国税納税証明書 （法人税又は申告所得税）及び（消費税及び地方消費税）	未納税額がないことの証明書 様式３の２（個人事業者） 様式３の３（法人事業者） ※写し可。
9	社会保険料納入確認書（写し）及び労働保険加入確認書類（写し） ・インターネットシステム【CYDEEN申請受付システム】にアップロードする際は一つの PDF にして添付してください。	●社会保険料納入確認書発行を年金事務所に申請する時点で取れる最新の月までの令和８年４月以降の納入確認書。 （金額記載は不要） ※社会保険料（健康保険、厚生年金）については、従業員が４人以下で未加入の個人事業所は不要。ただし、その場合未加入の理由書（任意様式、A4 サイズ）を添付すること。 ●労働保険加入を確認できる確認書類。 ※労働保険証明書（労災のみは不可）又は労働保険概算・確定申告書及び保険料納付の領収書。 ※上記確認書類は個人事業主及びその家族、法人の役員のみの事業者不要（登記簿に記載されていない役員については、委任契約書（写）等、役員であることが分かる書類を提出）。ただし、適用しない理由書（任意様式、A4 サイズ）を添付すること。 ※支店の保険加入証明書は不要。
10	営業証明書（写し）	新規に登録申請を行う個人事業者のみ添付。 ※所在する市町村の証明書
11	代理（特約）店届出書 （様式第１） ・インターネットシステム【CYDEEN申請受付システム】にアップロードする際は一つの PDF にして添付してください。	代理（特約）店の契約を結んでいる場合に提出 ※契約を証明する書類（写し）を添付すること。

12	委任状及び使用印鑑届	支店等に<u>入札・契約等の権限を委任する場合</u>に提出。 ※準市内業者として登録を希望する場合は必須 ※様式は任意　（参考様式参照） ※使用印鑑届は実印以外（支店長印等）で契約をする場合にのみ提出してください。
13	事業所所在地見取図 （様式第 2） <u>※市内業者・準市内業者のみ提出</u>	沖縄市内の本社および営業所等について作成してください。 ※準市内業者は沖縄市内営業所等の所在地見取図を提出。
14	営業所の法人設立・設置届（写し） <u>※登記簿に支店登記されている場合には不要</u>	委任先営業所（県外業者）、市内営業所（準市内業者）を登録する場合は、各々の支店の届出書（写し）を提出。提出できない場合は、下記のいずれかの書類を提出して下さい。 ※各市町村発行の支店住所の営業証明書 （沖縄市の場合は資産税課窓口にて市内支店住所の営業証明書の発行を依頼して下さい） ※その他、本店と営業所の関係性が証明できる公的機関発行の証明書
15	同業種の資本関係等のある資格者同士の入札参加について（様式第 3）	※様式第 3「資本関係・人的関係に関する調書」を提出。 ～内規「資本関係等のある資格者同士の入札参加について」参照のこと～ ※「なし」の場合は、調書の「なし」を選択して下さい。

※ 各種証明書の発行を本人以外の代理人が請求する場合には、委任状、印鑑、身分証明書等が必要になることがあります。詳細については関係機関に確認するようお願いいたします。

※官公庁が発行する証明書は申請書提出日の前 3 カ月以内のものを添付して下さい。

５．令和９・10年度の入札参加資格審査申請以後の変更（重要）

入札参加資格審査申請以後、下記事項に変更があった場合には、令和９年４月１日以降にインターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】にて次に掲げる添付（確認）書類を添付のうえ、変更申請を行ってください。又、令和９年４月１日以降の登録以降に変更があった場合には、事実の発生した時から２週間以内に提出して下さい。

様式及び提出書類の詳細は、沖縄市役所契約管財課のホームページにてご確認下さい。

番号	変更事項	添付（確認）書類
1	商号	○登記簿謄本（写し）、又は現在事項全部証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ○委任状及び使用印鑑届　※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合
2	代表者 （役職名のみの変更も含む）	○登記簿謄本（写し）、又は現在事項全部証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ○委任状及び使用印鑑届　※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合
3	資本金	○登記簿謄本（写し）、又は現在事項全部証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し）
4	所在地	○登記簿謄本（写し）、又は現在事項全部証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ○委任状及び使用印鑑届　※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 【県外・市外・準市内業者が本社の所在地を沖縄市に移した場合】 ○登記簿謄本（写し）、又は現在事項証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ○前住所の市税等の滞納のない証明書（過年度分でも滞納がない事が証明できるもの）【県外業者のみ】 ○事業所所在地見取図　≪様式2≫
5	電話番号	添付無し
6	ＦＡＸ番号	添付無し
7	希望業種の追加	○営業実績書 ○営業許可書等及び登録証明書 ※営業に際し法律上必要な場合

8	支店 ※届出が必要なパターン	追加(1) ○登記簿謄本（写し）、又は現在事項証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ○（上記に記載がなければ）追加する支店の営業証明書又は法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書（写し） ○委任状及び使用印鑑届 追加(2) 【県外・市外業者が新しく沖縄市に支店を設置する場合】 ○登記簿謄本（写し）、又は現在事項証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ○上記に記載がなければ（沖縄市の市民税課に提出した）法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書（写し） ○事業所所在地見取図　≪様式2≫ ○委任状及び使用印鑑届　※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 変更(3) 住所 ・登記簿謄本（写し）、又は現在事項全部証明書（写し）、又は履歴事項全部証明書（写し） ・上記に記載がなければ（沖縄市の市民税課に提出した）法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書（写し） ・委任状及び使用印鑑届　※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 名称、TEL、FAX 添付無し 支店長等 ○委任状及び使用印鑑届

9	承継（合併等）	○入札参加資格承継書 ○関係企業すべての履歴事項全部証明書（写し） ○合併契約書（写し）　※合併契約書等がない場合は、株主総会議事録等の合併等が行われたことを証明する書類 ○廃業届（写し）　※合併により消滅等した法人のもの ○委任状及び使用印鑑届　※県外業者で支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合
10	承継 （法人成り・代替わり）	○入札参加資格承継書 【法人成り（個人→法人）】個人から法人へ組織変更する場合 ○法人設立後の営業に関し法律上必要な登録証明書等（写し） ○設立した法人の商業登記に係る全部事項証明書（写し）、定款及び議事録 ○財務諸表（法人設立後の貸借対照表） ○財務諸表（法人設立前の直近１年度分の貸借対照表・損益計算書（個人事業でのもの）） 【代替わり（個人→個人）】個人事業主が死亡、又は高齢等により２親等以内の血族に営業を代替わりする場合 ○営業に関し法律上必要な登録証明書等（写し）（代替わり後のもの） ○承継人であることを証明する戸籍謄本（被承継人のもの） ○財務諸表（代替わり後の貸借対照表） ○財務諸表（承継前の直近１年度分の貸借対照表・損益計算書（被承継人のもの））